

# 仕様書

## 1 総則

本仕様書は、真野北市民センターほかで使用される自動体外式除細動器（AED）等（以下「AED等」という。）の調達に適用する。

## 2 目的

真野北市民センターほかで使用される自動体外式除細動器（AED）等の調達を目的とする。

## 3 調達方法

- (1) 入札額が予定価格以内で最も安価な業者に決定する。
- (2) 機器は納品時まで落札業者が保管すること。
- (3) 納入業者、リース業者、大津市の三者間で5年間の賃貸借契約を締結する。（第三者賃貸方式）

## 4 調達スケジュール

別紙、入札説明書のとおり

## 5 事前提出書類

次の書類を期日までに必ず提出すること。

- |   |    |
|---|----|
| (1) 一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書                                  | 1部 |
| (2) 資本関係報告書   | 1部 |
| (3) 第三者賃貸借方式による貸付能力等証明書                                   | 1部 |
| (4) 実績調書  | 1部 |
| (5) 納入機器明細書（任意様式）   | 1部 |
| (6) 自動体外式除細動器（AED）等のカタログ（機器仕様が記載されていること）                  | 1部 |
| (7) 入札参加資格審査結果通知返信用封筒（長形3号）の封筒に<br>返信先を記載し、460円切手を貼付したもの） | 1部 |

- ・ (1)から(4)は指定の様式に、(5)は任意様式に、それぞれ会社の所在地、社名、代表者名を記載し、代表者印を押印すること。
- ・ (4)又は(5)に簡易な保守体制図を記載すること。
- ・ (5)、(6)は品名、型番、メーカー名等の記載があること。
- ・ 入札に参加しようとする者は、期日までに事前提出書類を提出しなければならない。提出がなかった場合又は内容に不備のある場合については、当該入札への参加が行えないため注意すること。
- ・ 書類の受理後は、いかなる理由においても、書類の差し替え及び返却は行わないので留意すること。
- ・ 提出された納入機器明細書が要求する機器仕様を満たしていないと判定した場合は不合格とし、入札参加業者の対象から除外する。この場合不合格となった旨の通知を行う。

## 6 書類の受付場所及び方法、受付期限

### (1) 受付場所

大津市市民部自治協働課（担当 前川）

所在地 〒520-8575 大津市御陵町3番1号（大津市役所 別館2階）

電話番号 077-528-2915（直通） F A X番号 077-523-0411

E - m a i l [otsu1130@city.otsu.lg.jp](mailto:otsu1130@city.otsu.lg.jp)

(2) 方法  
申請書等は持参又は郵送により提出すること。

(3) 受付期限  
令和8年6月30日(火)午後5時まで  
郵送の場合にあつては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとし令和8年6月30日(火)  
午後5時必着とする。

## 7 物件及び数量

No.	品目	数量	仕様
1	自動体外式除細動器 (以下「AED」と呼ぶ。)	8 セット	<p>(1) 本体：</p> <p>①AED、除細動パッドともに医療機器として薬事法に基づく承認を受けていること。</p> <p>②JRC（日本版）ガイドライン 2020 に対応する機器であること。</p> <p>③通電波形は、二相波形式で出力エネルギーは 200J 以下であること。尚、出力エネルギーは米国心臓協会（AHA）が望ましいとする、2 回目以降の出力エネルギーが増加するものを推奨する。</p> <p>④成人・小児（未就学児）どちらに対しても使用でき、小児用パッドカートリッジを付け替えるもしくは本体の切替えスイッチにより、出力エネルギーを変更出来ること。</p> <p>⑤機器本体が毎日セルフテストを実施し、不具合が生じた場合は、音や表示で警告するものであること。その表示インジケータはカラーで見やすく表示すること。また、月に一度は、AED 本体の充電回路にフル充電し、充電機能の自己判断をすること。</p> <p>⑥電源が入ると日本語音声ガイドに加えて AED 本体に内蔵されたカラー画面で救助の手順をサポートし、同時に胸骨圧迫のリズム音（1 分間に 100～120 回のピッチ音）もスタートすること。</p> <p>⑦外装保護規格（防塵・防水機能）は、IP55 以上に適合していること。</p> <p>⑧AED が常に正常に作動するようにバッテリー残量、電極パッドの使用期限のほか、本体回路の確認を行い、毎日監視を行うこと。</p> <p>⑨AED のスタンバイ（待機）時の温度条件は、-5℃から 50℃の範囲であること。</p> <p>⑩AED が、電気ショックが必要であると判断した後であっても、傷病者の心電図波形が正常心電図に戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に取り消し（キャンセル）する機能があること。</p> <p>⑪AED 本体の時刻同期を 1 ヶ月に一度以上、自動的に行い、レスキューデータに反映すること。</p> <p>⑫耐用年数は 5 年以上であること。</p> <p>⑬リモート監視モジュールのセットアップはメーカー社員による現地作業とすること。</p> <p>(2) 保守：5 年保守パック</p> <p>①保守業務は高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を取得し、且つ該当する医療機器修理業の許可を受けている事業者が行うこと。</p> <p>②1 年に 1 回以上の保守点検を行い、結果を保管場所の施設長、市民部自治協働課に報告すること。</p> <p>③バッテリー及び除細動パッド等の定期消耗品は使用期限到来前に新品と交換すること。</p>

			<p>④使用後の消耗品交換を有償で実施すること。</p> <p>⑤機器メーカーと十分な連絡体制を取り、機器保守等の必要時にヘルプサービスが確保できていること。</p> <p>⑥通常保管管理状態の故障・破損・盗難時には、迅速に機器の修理・交換を行うこと。修理期間中は代替品を無償で支給すること。</p>
2	付属物品	<p>8 個</p> <p>16 組</p> <p>8 組</p> <p>8 個</p> <p>8 個</p> <p>8 枚</p> <p>7 台</p> <p>8 枚</p> <p>8 冊</p>	<p>(1) バッテリー</p> <p>①待機寿命約 4 年程度、充電タイプ不可とする。</p> <p>②5 年間の使用に必要な交換用バッテリーを含むものとする。</p> <p>(2) 電極パッド</p> <p>①5 年間の使用に必要な交換用電極パッド (常に予備 1 組も必要) を含むものとする。</p> <p>(3) レスキューキット (ハサミ、手袋、カミソリ、蘇生用マウスピース、タオルなど)</p> <p>(4) 保管用バッグ</p> <p>①本体、電極パッド等の付属品が露出することなく収納可能なこと。</p> <p>(5) AED リモート監視端末</p> <p>(6) 救命の手順のポスター</p> <p>(7) AED 収納ボックス</p> <p>①設置費用を見積金額に含むものとする。</p> <p>②視認性に優れ、ボックス内に AED の固定バンドがあるなど安全性に優れたものであること。</p> <p>③収納ボックスの扉を開けると 85 db 以上の警報アラームが鳴る機能を有していること。</p> <p>(8) AED 設置シール</p> <p>(9) 日本語取扱説明書</p>

その他条件

- (1) 受注者は下記の設置場所 (屋内) へ物品を納品・設置すること。納品、現調費用は機器見積金額に含むこと。賃貸借期間満了後の物件撤去費も見積金額に含むこと。
- (2) 導入時点で新品であること。中古品は認めない。
- (3) 万一、修理が必要となった場合は、連絡後 2 時間以内に現場対応すること。
- (4) 真野北市民センターの AED ボックスは既存のものがあるため、そのボックスに AED 本体が入れられるものであること。(寸法: 高さ 540mm、幅 330mm、奥行き 200mm)

設置場所

市民センター 8 か所 (下記参照)

施設名	所在地
真野北市民センター	大津市緑町 4 番 1 号
仰木の里市民センター	大津市仰木の里七丁目 1 番 25 号
日吉台市民センター	大津市日吉台一丁目 15 番 1 号
平野市民センター	大津市馬場三丁目 15 番 45 号
青山市民センター	大津市青山五丁目 13 番 36 号
瀬田北市民センター	大津市大將軍一丁目 14 番 30 号
瀬田南市民センター	大津市神領三丁目 8 番 9 号
瀬田東市民センター	大津市一里山三丁目 16 番 1 号

## 8 その他

本仕様書に記載されていない事項又は解釈に疑義のある場合、質問書に質問事項等を記載し、電子メールで事前書類提出先に質問書を送信すること。問合せの内容によっては、時間を要する場合があるため、余裕をもって問合せを行うこと。質問書提出の最終期限は令和8年6月30日（火）の午後5時までとする。問合せに係る回答は、令和8年7月1日（水）以降にホームページで公開する。